

関係者の方々にご回覧下さい。

--	--	--	--	--

会計は、今も進化し続けています。複式簿記は、その一部で技術です。会計の発明によって、私たちは目に見えないものも簡単に認識することができるようになりました。目に見えないものを簡単に認識することができるようになる技術が、複式簿記です。

社会福祉法人は、社会福祉法人会計基準（法令）に基づき、「貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）」を同時に作成する必要があります。最近は、社会福祉法人会計基準に準拠した会計ソフトを使いますと、適正に仕訳を入力するだけで、正確な「貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）」を作成することができるようになりました。

ただ、仕訳を整理整頓したのは会計ソフトです。経理担当者が仕訳を整理整頓して、「貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）：計算書類」を同時に作成することをイメージできなければ、「貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）」を読んで、考えることが十分にできないかもしれません。そもそも、会計ソフトを適正に設定しておかないと、適正な計算書類は作れません。

そこで、社会福祉法人会計基準に準拠した会計ソフトを使用されている経理担当者は、まず、「社会福祉法人の複式簿記」というものを学習する必要があると考えます。

上記のことを踏まえ今回は社会福祉法人会計における複式簿記入門講座を開催します。本セミナーでは実際に演習問題を解きながら学習しますので理解もより深まります。

社会福祉法人の経理担当者において必要不可欠となる大変貴重なセミナーです。この機を逃すことなく是非ご参加下さい。

◆テーマ◆ **社会福祉法人会計における複式簿記入門** —プロトタイプの複式簿記—
複式簿記

- ・ 正規の簿記の原則 ・ 複式簿記の流れ ・ 複式簿記とは ・ フローとストック
 - ・ 「借方」と「貸方」 ・ 取引 ・ 仕訳 ・ 総勘定元帳 ・ 試算表 ・ 決算
- 総合演習：貸借対照表と事業活動計算書の作成
- 仕訳の実践
- ・ 1取引2仕訳 ・ 仕訳パターン ・ 収支・損益仕訳パターン
 - ・ 損益仕訳と収支仕訳との関係 ・ 総額表示 ・ 具体的支払資金（資金の範囲）

【Webセミナー】 いずれか1つを選択する

- ◆視聴期間◆
- | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| (9) 12/5~12/6 | (10) 12/8~12/9 | (11) 12/12~12/13 | (12) 12/15~12/16 |
| (13) 12/19~12/20 | (14) 12/22~12/23 | (15) 12/26~12/27 | (16) 12/29~12/30 |
| (17) 1/5~1/6 | (18) 1/10~1/11 | (19) 1/12~1/13 | (20) 1/16~1/17 |
| (21) 1/19~1/20 | (22) 1/23~1/24 | (23) 1/26~1/27 | (24) 1/30~1/31 |

◆講師◆ 公認会計士 小川 光夫 氏

◆参加費◆ 会員 1口につき 1名 無料 ※参加費には資料代が含まれます。
非会員 1名につき 20,000円

◆申込方法◆ 参加申込書にご記入の上、FAX 06 (6309) 0070 にてお申込み下さい。

参加費は

りそな銀行 新大阪駅前支店（普通）0364702 一般社団法人全国福祉法人協会
ゆうちょ銀行 記号 14080 番号 68704561 一般社団法人全国福祉法人協会
へご送金ください。お振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします
振込票のお客様控えを領収書とさせていただきますのでご了承ください。

参加費ご入金期限 申込視聴期間の初日より10日前迄

(例) (9) 12/5~12/6の場合、12/5の10日前。即ち11/25が期限になります。

一般社団法人 全国福祉法人協会（全福協）

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6-2-3-819 チサン第7新大阪8階

電話 06 (6309) 0010 FAX 06 (6309) 0070

E-mail info@fukushihoujin.or.jp URL http://www.fukushihoujin.or.jp/

